

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 5 月 16 日(水)	開催時刻	9 時 00 分から 11 時 30 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 24 年度第 2 回)		
出席者	荒井委員、荒木委員、石井信子委員、石井真奈美委員、岩木委員、岩下委員、上原委員、斉藤委員、寺島委員、長岡委員、西川委員、西澤委員、牧野委員、宮下省二委員、宮下千元委員、宮島委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員、山崎委員 (欠席委員) 渡邊委員 (説明者) 岡田上田地域自治センター長兼市民参加・協働推進参事、樋口市民参加・協働推進課長 (事務局) 池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんおはようございます。定刻になりましたので、上田城南地域協議会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。いつもより 30 分早い開催です。今日は 2 回目の協議会ですが、前は 7 名の委員の方が欠席されました。今日は出席が多く安心してあります。協議会は市の方針として、20 人のうち 4 割、8 人以上を女性の皆さんにお願いする規定があります。なぜかと言うと、これからの社会は女性からの視点を取り入れた地域の問題点や課題をこの場で協議し、活発なご意見をいただいて、今後の会の提言に結びつけていきたいと思う。どうぞ、徐々に慣れていただいて活発な発言をしていただくことを期待しています。できないことに追われるのではなく、できることから一つ一つこなして住み良いまちづくりのためにしたいと皆さんにお願いしたいと思います。</p> <p>今日は、過日、委嘱式の時に地域内分権の第 4 ステージについて説明がございました。お忙しい中、岡田参事にお話を伺いたいと思い、本日おいでいただいたわけですが、質疑の時間も設けたいと思いますので、遠慮なく質問していただきたいと思います。とにかく、20 人が二年間一緒にまとまってまちづくりをしていきたいということなのでご理解とご協力をお願いします。以上です。</p>		

事務局： では会議に入る前に前回ご欠席された方に自己紹介していただきたいと思
います。

3 自己紹介

4 会議事項

資料：地域内分権の確立に向けた第4ステージの展開について

会長： では次第に沿って進めてまいります。「地域内分権の確立に向けた第4ステー
ジの展開について」説明いただきたいと思ます。

岡田センター長： 皆さんおはようございます。上田地域自治センター長を兼ねて市民
参加・協働推進参事という職名を拝命しております岡田と申します。よろしくお
願いします。実質的には今日が最初の協議になるのですが、冒頭から聞き慣れな
いような難しいタイトルで恐縮ですが、内容を説明させていただいて、その後、
ご質問等をお受けしてまいりたいと思ます。

この地域内分権の確立に向けた今後の取組について、4月17日、地域協議会合
同委嘱式の際に政策企画局長の宮川から概要を説明させていただきました。当日
は時間の関係でご質問等お受けすることができませんでしたので、本日改めて、
私の方から説明をさせていただきご質問等お受けしたいと思ます。後ほど申し
上げますが、第4ステージの取組みとは息の長い取組と私達は考えております。

従って、地域の皆さんのご意見をいただきながらどのように進めていけば良い
のか共に考えてまいりたいと思ますのでよろしくお願いいいたします。

それでは資料に沿って説明させていただきます。お手元の資料、「地域内分権確
立に向けた第4ステージの展開について」をご覧ください。これは委嘱式にお配
りした資料と全く同じものです。地域内分権確立に向けた第4ステージと表現し
てありますが、地域内分権を進めるにあたりましては、第1ステージから第4ス
テージまで、合併当初に設定しまして、段階的に進めてきています。この点につ
いてご説明したいと思ますのでA3の資料2をご覧ください。

これは各ステージの取組内容を示したものです。左側には「地域協議会」「補助・
支援制度」、「まちづくり活動拠点整備」等々記載がありますが、この縦に書いて
ある項目が地域内分権の確立に向けてそれぞれどのような取組をこれまで進めて
きたのか、また、今後どのような取組を進めていくのかを項目ごとにまとめた表
です。

横の方には第1ステージから第4ステージとあります。その下には取組の年度

が記載されています。一番右には「地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくり」と記載されていますが、これを最終的な目標としています。それでは、これまでどのような取組を行ってきたかを簡単に説明させていただきます。

まず第1ステージでは、平成18年、旧4市町村による合併を契機としまして市内に9つの地域協議会を設置し、併せて7つの地域自治センターを設置しました。地域内分権を推進する核となる仕組づくりをまず、最初に行ったということです。住民の皆さんのより近い所で地域の課題、解決に向けた取組ができるように、また、住民サービスができるように、こうした仕組を取り入れたものであります。

そして平成19年から平成20年までの第2ステージでは、わがまち魅力アップ応援事業を創設しました。地域の皆さんが自ら地域の活性化、地域課題の解決に向けた取組ができるように、市としてはそういった事業を支援し、財源を補助金の形で支援する事業として創設しました。合併前、それぞれの市町村で取り組まれていた制度であります。それを統合、リニューアルして新たな制度としてスタートしたものです。この事業については最終的には市長が決定しますが、採否の判断をこの地域協議会にお願いしてあります。そして、もう一つはまちづくり活動拠点の整備を進めてまいりました。

第3ステージは、川西とこの城南地域もそうですが、引き続きまちづくり活動拠点の整備をしています。第3ステージの中の大きな事業として、自治基本条例を制定しました。

そしてこの後の第4ステージの主な取組内容についてですが、住民自治組織の設立。これが第4ステージの大きな目標になります。また、地域活性化への支援として、地域担当職員の配置、地域予算制度の充実、この3つが第4ステージの主な取組になります。

住民自治組織とは、初めて聞く言葉かもしれませんが、この資料2の右下に青い点線の住民自治組織のイメージ図というものを簡潔に示してあります。分かりにくいイメージだと思いますが、意図するところは地域住民の皆さんや、自治会、あるいは地域で活動されている様々な団体がありますが、そのような団体が連携、協力しながら地域ぐるみで地域課題の解決、地域の個性や特性を活かしたまちづくり、こうしたことを担っていただくような、そうした仕組づくりをしていきたいというものであります。

参加と協働による地域づくりを推進するための仕組とお考えいただければと思います。

以下、資料の説明

会長： どうもありがとうございました。説明がありまして今までの地域協議会とは進め方が違い非常に重い責任を感じるわけです。この件について質問がある方、どうぞ。

委員： 住民自治組織について聞きたい。例えば、今現在、住民自治組織としての自治会がある。更にその上に自治連がある。その組織との関わりはどうなるのか。

センター長： 自治会の組織は非常に大事だと考えています。ただ、自治会組織に全ての地域活動を担っていただくのは大変だと思います。地域の中には様々な各種団体が存在しています。自治会、各種団体との連携、ネットワーク化を深め、役割分担をして地域の課題解決に対応できる仕組みを住民自治組織として考えています。地域ぐるみの組織を考えています。

委員： そうなると、現状はそのままに更に上の組織をつくるのか。

センター長： 上下関係は我々も想定していませんが、横の連携を図り役割分担しながら、地域課題の解決に向けて活動を担う組織にしたいと考えています。

委員： 現在の自治会の組織ではだめなのか。もっと拡充していきたいということなのか。

センター長： 自治会には本当に重要な役割を担っていただいています。地域課題は様々な場面で出てきていると思います。したがって色々な団体が連携して役割分担しながら活動する事によって、より地域の力が高まり相乗効果が出てくるのではないかと思います。自治会にこれらの課題解決を全てお願いするにはかなり負担がかかります。また、地域協議会の中で色々な取組をしていただいています。実行組織がありません。そうした中で新たにまちづくりを担っていく組織が必要だというご意見もいただいています。そういった意味でも多くの住民の皆さんに関わっていただける住民自治組織づくりを地域の皆さんと協議を進める中で検討していけたらと思っています。

委員： 丸子・真田・武石地域自治センター、組織は違うが豊殿・塩田・川西の自治センターと、この3地区、中央・西部・城南は自治センターがない。自治センターは担当職員も配置されているが、この3地区はいらないと思う。なぜならば、地域の問題、課題は今まで自治会や川辺・泉田、城下の地区連、更に城南の自治会長が各担当課や部局に直接、提言してきていた。合併により丸子・武石・真田は

議会もなくなり職員も少なくなった。そのため本庁から要請がなくなり、一定の効果はあったと思うが、地域自治センターの体制が異なっていることの説明が無いので、私は納得ができない。ただ、長野市では先行してこういった組織ができています。そのような具体的な例を見せていただかない限り、皆さん分からないと思う。あと、この文章の中に特例債発行が延長になった。とあるがこれはどうなるのか。それと「持ち寄り基金」、これは丸子・武石・真田の担当者は分かるがこちらとしては分からない。さらに市民に向けての説明の中で横文字は止めて欲しい。

センター長： ご指摘のとおり、具体的な事例や説明がないとなかなかこの先理解が進まないと思います。確かに市民の皆さんからみればこの文章は行政的で硬いと思います。私共も2・3年で出来る取組ではないと思っています。今日は概要についてご説明をさせていただき、地域協議会の皆さんのご意見をお聞きして、質問もお受けする中で、今後、皆さんにご理解いただけるような資料をさらに提供しながら引き続き進めてまいりたいと考えています。

委員： 資料の一部を読んだが、どうしてもイメージがボヤッとしか浮かばない。実際にやって覚えていく方が良いと思う。女性としてはそう思うのではないか。特に女性で、政治や行政に参加されている方なら分かると思うが、私は専業主婦で第一に子育てが優先で、学校のPTA関係が主なのでこれから行動して覚えていく方が良い。

センター長： 直ちに住民自治組織をこの地域に設置していくのは難しいと思います。参考になる例として、他市で実際取り組まれています「まちづくり協議会」的な組織と考えていただければ良いと思いますが、そのような組織の設置に向けて具体的にどうするのか、地域団体の実状、ご意見もお聞きをしながら進めていきたいと思っています。次回からは皆さんの疑問にお答えできるよう具体的な資料を提供しながら説明していきたいと思っています。

委員： 説明のあった新しい組織と自治会との線引きが分からない。例えば住民の側では自治会の問題を協議会にもってきて、その新しい組織へも問題をもってきて、お互いどのように動いていけば良いのか。その辺の説明も判るようお願いしたい。

センター長： 現段階でははっきりしたお答えはできませんが、今後、地域での懇談を図る中で色々な課題がでてくると思いますので、そうしたご意見をお聞きしながら

ら我々としても整理をして意見交換をしながら進めていきたいと思ひます。

委員： 私は 3期目ですが、第 4ステージまで取組があるのを知らなかった。資料の 5ページの「地域経営会議」の中で課題・意義が書いてあり、その中でも地域課題の実施主体について会議の中で決めていくように書いてある。果たしてそれが上手いくのか。自治会や市民団体も含まれているが、解決できる組織があるのか。なければその課題というのは残ったままだと思う。その辺はどうなのか疑問。それと、現状の地域協議会は諮問機関で、新しくできる組織に対してはチェック機能を果たす組織はどのような方々がするのか疑問。

センター長： この地域内分権を進めていくステージの設定について、私共も十分な周知活動をしてこなかった面もあると思ひます。いきなり第 4ステージと言う言葉を使ったことで皆さんにとっては違和感があると思ひます。それについては周知が出来ていなかったことに反省をしています。地域協議会の皆さんには大変熱心に活動していただき、分科会・専門部会を開いていただいて地域まちづくり方針の実現に向けて地域の課題を解決していくためにどうしたら良いのか研究をしていただいておりますが、この検討結果がなかなか実現に結びつかない状況にあります。それを全て自治会の皆さんにお願いする訳にはいきませんので、その課題を解決していくために取組が出来るとな仕組もつくっていかなければならないというところが我々の思ひです。

具体的に実施主体が見つかるかどうか、という件についてはこれからそのような組織をつくる中で、ご意見をいただきながら地域経営会議をどのような形にしていけば良いのか、皆さんと協議をしていながら自治会の皆さんのご意見もいただきながら考えていきたいと思ひています。

それからチェック機能は最終的な形ですが、例えば一括交付金のような制度を市で制度設計して、住民自治組織に一定の金額・予算を配分していく。その組織の中で使っていく。そのような形も全国的にもやっているところはあります。基本的にはチェック機能も組織の中でチェックできるような、そうした組織も必要だと思ひています。当然、市としても関わっていきますが、地域としてもチェックができて市としてもチェックができる。そのように考えています。

委員： 私が入った時は、上田城南地域まちづくり方針が 7項目ありました。その見直しの検討をしながら、昨年は同じ時期に自治基本条例が制定されました。地域まちづくり方針を実現するにはどうすれば良いのか、この協議会で話し合いが行われてきたわけで、地域住民の意見を吸い上げてそれを市へ届けるつもりでやってきたと思ひていた。前回、西尾先生の講演会を聞いて、地域協議会の委員とは自

治会では吸い上げられない意見を吸い上げてその声をぶつける、とお聞きしたが、今回いきなり、第 4 ステージに住民自治組織の設立という話が出てきて、資料を見ると行政と自治連とその他の組織のつながみみたいな感じになっている。果たしてこの 20 人で限られた時間の中でこれだけの活動が出来るのか疑問に思っている。この第 4 ステージは協議会委員としての活動をどのようにしていけば良いのか、今は混乱して良く分からない状況なのでそれも行政と皆さんの意見をお聞きしながら私もまとめて行きたいと思っている。現状としての方向性を示していただきたい。

センター長： 今日、説明したこの課題については息の長い取組になると私共も思っています。第 4 ステージに住民自治組織の設立については、地域協議会の皆さんだけをお願いする訳ではありません。地域協議会と自治会とその他の団体の懇談の場について市としても関わっていかなくては課題もクリアできないと思っています。地域協議会の皆さんには、これまでご協議いただいた「地域まちづくり方針」の実現に向けて、取組は継続していただきたいと思います。その中で併せてこの第 4 ステージの取組についても検討を進めていただきたいと思っています。今後もこのような説明会を行いながら進めてまいりたいと考えております。

会長： ありがとうございます。質問は以上とさせていただきます。皆さんからの意見は前に進もうというお話が多かったと思います。これから私達も勉強していかなくてはならない。そのように感じます。私が今感じていることは、結論的に地方分権は必然でして、これが実施されると地域の力が試される場でもあると思うので、相当勉強していかなくてはならないと思う。ただ、第 4 ステージの第 1 ステップが我々の担当でして、全体像を把握しなければ第 1 ステップも関われないという問題があります。第 1 ステップには土台作りが必要。私も勉強しなくてはならないが皆さんと一緒に勉強していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

ここで休憩に入りたいと思います。

(休憩)

会長： では再開します。次に「第 4 期地域協議会の進め方について」 分科会の今後のあり方について事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは分科会のあり方ですが、今まで城南地域協議会では地域課題の掘り起こしや、課題解決に向けて分科会を設けて研究検討をしてきました。資料も

参考までにお配りしてありますが、第 4 期に入りましても分科会をどうしていくかについて、引き続き分科会を設けてやっていただく方が良いのではないかとと思いますが、皆さんで分科会についてご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長： 分科会とは当協議会の重要なポイントでして、6年間、お手元の資料にあるような勉強会をグループに分かれて実施してきました。私の考えとして分科会は続けた方が良いのではないかと思う。皆さんのご意見を聞いて全く白紙に戻してどのような分科会が必要か、今まで継続してきたテーマを含めてご協議をいただければと思います。1期目の方はご意見、難しいと思うが、遠慮なく宜しくお願ひします。全委員の意見をお聞きしたいと思います。

委員： 私は、今ある地域まちづくり方針は一度考え直して、昨年の地域課題等のアンケートも含めて新たな意見も加えてテーマを決めていけば良いと思う。あと、住民自治組織の設立と言うことで、記載されていることに関しては極力自治連とか、連携というよりもまず交流を図っていく中で徐々に進めていけば、早急に動かなくても良いと私は感じております。

委員： 去年からやってきたテーマの中で連続してやった方が良くと思うことがある。新しいことも含めてその中でやっていけたらと思う。

委員： 全体会議では意見をいう人が限られてしまうから、分科会で進める検討方法は今回もやった方が良くと思う。人数的には 1グループ 5・6人ぐらいが良い。人数が少ないと欠席者が出た時に議論にならない。

委員： 分科会はやった方が良い。私は 1 期目なので最初何から取り組んでいけば良いのか分からないのでちょっとした方向性があればその中で見えてくるものがあると思う。前回からの引き続きの課題もあると思うのでそれも一緒に併せながら入っていければと思う。それと 1 期目ですので初めての方はまた新しい部分で発見できる部分があると思う。

委員： 去年、分科会で参加して色々地域のことを教えていただいたというか、知ることができたので、今後も必要だと思うし、これからの課題も含めながらやっていただけたらと思います。

委員： 初めてのことなので分科会の定義についても良く分かりません。存続するべき、

しないべきか、というよりもテーマがあれば意見も言えると思う。これから勉強したいと思う。

委員： 今回初めてなので、この会議の全体的な流れがまだ分かりませんが、テーマを設定して、小グループに分かれて取り組みながら地域の皆さんの意見を吸い上げるのは良いことだと思います。

委員： 私も全く分からないのですが、私は子育てをしているので、その立場であれば何か意見も出せると思う。何かテーマを設定したら良いと思う。

委員： 分科会は設置するべきだと思う。分科会の内容も今までも継続してきたテーマも参考にしながら、白紙に戻した方が良い。分科会も5つとした場合、1つの分科会が4人になり欠席すると会議もできないのもう少し分科会の数を減らして充実して協議ができる数にした方が良い。私は3つぐらいが良いと思う。アンケートの結果もあるので城南地区としての共通の問題を改めて話しあい、分科会のテーマを決めた方が良いと思う。

委員： 2期・3期と長い間、地域に関わってこられた方には大変申し訳ないのですが、私は無関心で過ごしてまいりました。これからこのようなところに参加していきたいと思う。たまたま前回までは5つほど分科会があるが、そのうち3つの分科会に興味がある。ある部会には意見が言えて他の部会には意見が言えないのは問題があると思う。色々なところに参加して色々な意見を言いたいのが本音です。

委員： 私は、初めてなもので、まだ分科会の意味が分からない。これはある程度検討することが大事だと思う。いくつにするのか議論して、進めていきたいと思うのだが、なおかつ前期からの引き継ぎもふまえて検討していく必要があると思う。

委員： 分科会は必要だと思っております。これは分からないのですが、毎月一回の地域協議会とは別に行うのかお聞きしたい。

会長： これについては、改めて後でまとめて説明します。

委員： 分科会設立については賛成です。テーマの決定方法についてはまず、叩き台を出していただいて、全体で話あっていかないとテーマの絞込みは大変だと思う。小さなテーマを分科会で取り上げてしまうと大きなテーマでやっているところと年間の差が出てしまう。その辺を地域経営会議というものを意識すれば小さなテ

ーマではなくて、大きなテーマでやっていかれればと思います。

委員： 私はまず、白紙に戻してそれから地域協議会の取りまとめという資料と城南地域の地域課題の資料を良く読んでいただいて、次回までに皆さんがテーマを選んでくるのが良いと思う。それから皆さんで協議をして段階を踏んでいかないとやりにくいかなと思う。

委員： だいたい皆さんがおっしゃられた意見と同じです。分科会で分かれてやった方が良いと思います。ただ、先ほど意見が出たように去年の資料を見た限りでは、自分が決めた以外の分科会に興味があっても意見を言えないのはもったいないと思う。各分科会に分かれても、他の分科会について意見も何かしら言えるようにできれば良いと思う。

委員： 今までは、4つの分科会を設けて1つの分科会に5人所属していました。それから各自希望を取り一番関心のある所に入ってくださいやってきました。分科会の中でも意見書を出したり目的を達成したこともあれば、まだそこまでいかないこともあり、白紙に戻してこの中で継続してくもの、そうでないもの、アンケートの中からそれぞれ個人で考えてきていただいてまとめた方が良いと思う。テーマの数は、これまでどおり4つで5人くらいが良い。

委員： 皆さんの意見を聞いて、自分の意見も考えているところですが、今までの分科会は分かれすぎて、委員が欠席した場合の検討は1グループ2人でやっていた。まずは出席率を上げてもらうということと、もう一つ考えていることは分科会をこの会の時に開催しなくても良いと思う。分科会ごとに皆さん都合を付けて集まっていたら時間を十分にとって協議会とは別に開催するのも方法だと思う。テーマとしては白紙に戻しても良いと思うが、今まで積み上げてきたもの（議論）を土台にした方がやりやすいと思う。

会長： それぞれの貴重なご意見ありがとうございました。最初に説明が無かったのだが、この意見とりまとめ資料をご覧くださいますと、第一分科会から第四分科会まであります。これは二期目から三期目にやっていますが、新しい委員へは事前に詳しい説明は無かったです。第四分科会のうち、どこかに入りたいということでアンケートを取り、自分の希望する分科会に入るという経過がありました。先ほどのご質問に対して簡単にご説明しますが、分科会の数は課題（テーマ）に対して数が決まります。ある程度絞って3つ4つが限度かと思しますので、必要に応じてこの分科会を設置したいと思います。第4ステージに入るに当

たり、全く新しく分科会を設置するのも良いと思う。そのような意味で白紙に戻して検討したいと申しました。課題がはっきりすれば、その解決に向かって分科会も設置できる。この協議会の後半にそれぞれの分科会ごと、会議を開いていただいて意見をまとめて検討してもらおう。テーマを確定すれば提言へ向けて研究もできるので、数はどうするのか等、ご意見をいただきたいと思います。それから、全体会議で協議することはこれまであまりなかった。分科会の報告しかやってこなかった。例えば、第一分科会のテーマについて問題点等、全員で協議したという形にせず、情報の共有ができなかった。また、出席が 2 人で議論が進まなかったという残念な経過もあります。このようなことを踏まえて前向きに考えていただきたいと思う。分科会の活動は、この協議会ではなくてそれぞれの分科会が外で活発にやるべきだと思う。現場視察等してもらおうことが分科会の使命だと思う。ぜひこれからどのようにしていけば良いか、整理をして進めたいと思う。

それともう一点、第五分科会については名称が違います。これは昨年 12 月に自治会に対するアンケートを実施して地域づくりについて検討したいという自治連からの要望があり、分科会を別に設置しました。これから扱いをどうするのか、第五分科会は外してお考えいただきたいと思う。それから、分科会はリーダー、副リーダーを選びます。そのリーダーの方達はこの第五分科会を運営していただきたいという案もある。

以上を踏まえて、それではまず、第一から第四までの分科会を皆さんのご意見をいただきたいと思います。

事務局： その前に、お手元の資料の中に「策定の主旨」と書いてあります上田まちづくり方針というページがあります。この関係で、白紙に戻すというご意見もいただきましたが、その中で「城南地域まちづくり方針」に沿った内容での分科会を作っていただきたいと思います。

会長： 白紙に戻すということは、昨年度からのテーマも新たに見直したうえで新しいものも取り入れていくという方向でよろしくをお願いします。

委員： 策定の主旨の中で地域まちづくり方針の 99 ページ、「人に優しい交通機能の整備、国道 143 号、泉田統合保育園を整備する。」これは昨年、泉田保育園側からも誰が希望されているのかと質問を受けたのです。確かに昨年、地域協議会の方が視察に来て報告も受けていることも知っている。小泉地区からも要望が無いし、保育園としては今のままで良い。道路を整備されてしまうと車がたくさん来て危ない。危険が増す。と言う話が出ているが、これは方針ですからこれは誰が希望したのかなと思っている。保育園の保護者からも要望がない。地域からも要望が

ないので誰の要望なのか疑問なのですが。

委員： この泉田保育園のアクセス道路の整備はこの会の中で私も提案しました。そもそも泉田保育園が完成する以前に私が自治会長をしていたので、川辺・泉田地区自治連からきて要望を出した訳です。ところが、保育園が開園したら、保育園、保護者はそんな必要はない。と返答がきたので自治連からの申請も途絶えたようです。実際、泉田保育園のところは視察された方もおられると思うが、農業用道路なのです。川西土地改良区の所管で、市道ではない。舗装されている部分もあるが、法面も多く、車のすれ違いができない。では一方通行にしたら良い、という声もあった。ところが周辺には田んぼがありますので勝手に通行する人もいます。このような所で申請しても結局断られてしまう。だから城南地域協議会では決定権が無いのでこのような結果になってしまう。自治会からも協議会からも意見や要望を出していながら空中分解してしまうような結論となる会議では私は必要ないと思う。

会長： ほとんどの方がそのような意見だと思う。具体的な話になると時間がないのですが、道路の問題は第三分科会が視察にも行き、交通の関係も含めて協議してきた。自治連と道路の関係が重なる部分がありました。そのようなことも含めて充実した分科会をつくって意見書を出していきたい。

委員： やはり自治連と緊密に話し合いを持たないといけないと思う。第4ステージではそれをやるということですね。

会長： これからの問題です。ただ、地域協議会は附属機関なので決定権はありません。自治連というのは自治組織ですから任意の団体で明確に協議会とは違う。しかし、協力していかなければならないということは十分に分かっていますから、自治連との協調もどんどん進めていかなければならない。分科会も新しい展開で活動していきたい。

委員： せっかくなので第一分科会から第四分科会まで、代表者が簡単にこれまでの状況を説明すれば良いと思う。

会長： それでは代表者の方、簡単に説明をお願いします。

【第一分科会】

地域協議会から市長へ意見書を出した結果、物販施設は造っていただけるよう

になりました。それで、これから更に皆さんに道と川の駅へ寄って盛り上げていただかなくてはならないので、これからは交通機関の整備を扱う第二分科会の方と関わりを持ちやっていこうと思う。

【第二分科会】

別所線の赤坂上駅周辺は非常に朝夕、交通渋滞が多い。その対応として、倉升から諏訪形に抜けるバイパスを整備しております。地権者の関係で完全に開通するまでには時間が掛かっているようだが、分科会としても視察等して交通渋滞を解消するように住民の安心、安全を確保する目的で担当課を呼んで説明を受け、検討してまいりました。また、前回のリーダーが別所線の将来を考える会をやっていた関係で、別所線の活性化、これは協議会だけの問題ではないのだが、地域の交通活性化のためにどのように取り組んでいくか議論してきた。その中で、城南地域の循環バスの検討を進めてきたが、なかなか自分達でできる問題ではなくて、地域の方を巻き込んで提言にまとめるまで、できませんでした。また、城下地区自治連で出ていた歩行者の安全を守る取組という課題があったのだが、まだ検討中の段階です。

【第三分科会】

第三分科会では子育てについて、保育園の建替えについてやってきました。皆さんに現場を見ていただいたり、それから子育てセンターに見学に行ったりして色々考えてまいりました。保育園についても視察等行って統合保育園が完成となりました。高齢者の関係についても、今も沢山時間が空いていて家にいる高齢者がおられるので、その方々が地域の子育てに貢献していただきたいと思い検討をしてきました。しかしながら、提言まではいきませんでした。現在の社会問題でもある老人問題、子育て問題等大事なことが含まれていますので、引き続き今期の分科会のテーマに取り上げて検討していただきたいと考えております。

【第四分科会】

第四分科会は里山の再生、歴史的資源の保全活用ということでやってきました。市長に昨年12月に意見書を提出しました。その回答で、私達は「地域の宝」といっていますが、私有物が多く、そこに市が説明文をつけたりするのは無理という回答をいただきました。市は予算的なこともありできない。わがまち魅力アップの応援事業を使い、私達がそのような団体グループをつくり主体的にやってください、という回答がありました。

分科会5人でやることはなかなかできないが、先ほどの地域振興事業費の予算を使ってできないものか、考えていただきたい。西部地域ではこの予算を使って

マップを作ったとお聞きしたが、マップを作るか道に看板を建てるか考えている。もう一つは里山の整備で、これも個人の財産であり、荒れた道をどうするのか検討課題にはなるが、実際進めていくにあたっては難しいテーマだと思う。

【第五分科会】

自治連として、地域の各団体のアンケートをとって問題点を示して欲しいと要望があり、その調査のために急遽できた分科会です。お手元にアンケート結果があると思いますが、この中で地域協議会で協議可能な全体で捉えるような課題があるのではないかと、そんな視点でこれからも検討していかなくてはならない。

会長： ここで結論を出すのは難しいと思うが、私と事務局で次回までに提案して出すのはどうでしょう。事務局どうですか。

事務局： よろしくお願ひ致します。

会長： では、よろしくお願ひします。では、分科会については以上です。それからこれは私の私見ですが、「分科会」という言い方はやめて「部会」にしたいのですが、皆さんどうでしょうか。特に無ければ、名称を変えたいと思いますのでよろしくどうぞお願ひします。

では次に広報委員について説明します。

過去 2 回「地域協議会だより」という広報を城南地域内全戸配布でお届けしているのですが、今回この広報活動が絶対必要になると思います。形式も堅苦しいものではなく例えば、かわら版のような広報誌が欲しいので部会とは別に広報委員を決めたいと思います。私の考えでは二人くらい推薦をいただいて編集は部会でもできるので部会の各リーダーに集まっていただいて編集会議をやりたい。年に 3 回くらいは広報発行をしたいと思う。協議会の活動について理解されてない方が自治会の中にもおられる。優しい広報にしたいと思っていますので、是非、ご協力をお願いします。お二人ご推薦をいただきたいのですがいかがでしょうか。

では私の方で推薦させていただいてよろしいですか。書くことに慣れている方が良いので、岩木委員。荒井委員。あと、女性委員で一人入っていただくとありがたいので女性の方どうですか。

委員： 宮島委員お願ひします。

会長： 皆さんどうですか。宮島委員にお願ひしてもよろしいですか。

委員： はい。(全員)

委員： 分かりました。

会長： では、ご賛同いただいたので拍手お願いします。

委員： (全員、拍手)

会長： 次に、その他で事務局の方からお願いします。

事務局： その他

- ・次回からの開催時間、会場の変更についてお知らせ
- ・古い公民館の解体工事についてのお知らせ

会長： では、本日は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

5 次回会議の開催と日程について

第3回城南地域協議会 平成24年6月13日(水)

第4回城南地域協議会 平成24年7月18日(水)

6 閉会(事務局)